

四半期報告書

(第56期第2四半期)

大日本コンサルタント株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月14日

【四半期会計期間】 第56期第2四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 大日本コンサルタント株式会社

【英訳名】 NIPPON ENGINEERING CONSULTANTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 新井 伸博

【本店の所在の場所】 東京都豊島区駒込三丁目23番1号

【電話番号】 03(5394)7611(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 業務統括部統括部長 伝谷 恵一

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区駒込三丁目23番1号

【電話番号】 03(5394)7611(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 業務統括部統括部長 伝谷 恵一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第2四半期 連結累計期間	第56期 第2四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日
売上高 (千円)	1,658,948	2,163,070	14,692,355
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△1,228,300	△1,250,461	718,707
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	△868,419	△895,357	488,140
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△786,046	△865,497	771,316
純資産額 (千円)	3,480,117	3,993,071	5,037,480
総資産額 (千円)	10,859,860	9,901,893	10,202,875
1株当たり四半期純損失金額(△)又は1株当たり当期純利益金額 (円)	△118.11	△124.22	66.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.0	40.3	49.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,190,475	△2,508,910	742,950
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△157,538	△14,900	△167,481
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,241,886	11,189	△172,889
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	469,371	465,941	2,976,921

回次	第55期 第2四半期 連結会計期間	第56期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△48.46	△50.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第55期は潜在株式が存在しないため、第55期第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、第56期第2四半期連結累計期間は潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結などはありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の拡大や雇用・所得環境の改善が続く中で、個人消費にも持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しているものの、米国の政策動向、中国の財政・金融政策の引き締めや環境規制の強化による景気減速の懸念、地政学的リスクの高まりなど、景気の先行きは依然不透明な状況が続いております。

当社グループが属する建設コンサルタント業界では、巨大地震や自然災害に対する防災・減災対策、インフラの老朽化対策、国土の強靱化による安全・安心の確保などに加え、既存ストックの有効活用や持続可能な地域社会の形成など、社会資本整備に対するニーズが多様化し、建設コンサルタントの果たすべき役割も変化しております。

このような状況の下で、当社グループは、第11次中期経営計画（平成28年7月から平成31年6月まで）において重点課題として設定した「競争力の強化」「収益性の向上」「社会ニーズへの対応」に対する諸施策の取り組みを継続して実施してまいりました。特に、九州北部豪雨や台風21号などで被災した地域の復旧・復興に向けた業務支援、ドローンの活用やAI技術などの技術開発、環境・エネルギー分野の事業開拓など積極的に努めてまいりました。また、社会的な要請である長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた「働き方改革」の一環として、生産性の向上を図る取り組みを進めてまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の業績は、受注高は80億4千万円（前年同四半期比116.3%）、受注残高は148億7千1百万円（同104.5%）となりました。売上高は21億6千3百万円（同130.4%）、営業損失は12億5千4百万円（前年同四半期12億3千5百万円）、経常損失は12億5千万円（同12億2千8百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は8億9千5百万円（同8億6千8百万円）となりました。なお、当社グループの売上高は官公庁への納期に対応して下半期に偏重し、上半期は販売費及び一般管理費の占める割合が著しく高くなる傾向にあります。そのため、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益ともに損失計上となっております。

部門別の状況を示すと次のとおりであります。なお、当社グループは単一の報告セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

〔構造保全部門〕

当部門の受注高は53億7千6百万円（前年同四半期比136.2%）、受注残高は74億6千8百万円（同121.1%）、売上高は9億9千6百万円（同125.6%）となりました。主な受注業務として、奈良国道事務所管内における大和北道路郡山下ツ道南他橋梁詳細設計業務、東日本高速道路（NEXCO東日本）管内における関越自動車道 鶴ヶ島地区橋梁拡幅設計検討業務があげられます。

〔社会創造部門〕

当部門の受注高は13億5百万円（前年同四半期比79.8%）、受注残高は33億4千7百万円（同89.6%）、売上高は2億4千9百万円（同108.0%）となりました。主な受注業務として、佐賀県佐賀市の佐賀駅周辺整備基本計画策定業務、富山県のとやま水素エネルギービジョン策定があげられます。

〔防災部門〕

当部門の受注高は11億1千5百万円（前年同四半期比100.2%）、受注残高は18億4千2百万円（同103.3%）、売上高は5億4千2百万円（同173.0%）となりました。主な受注業務として、高知県の江ノ口川排水機場長寿命化計画策定業務、三重県津市の香良洲漁港燃油けい船岸機能保全対策設計等業務があげられます。

〔海外・施工管理部門〕

当部門の受注高は2億4千3百万円（前年同四半期比112.0%）、受注残高は22億1千3百万円（同87.0%）、売上高は3億7千4百万円（同116.7%）となりました。主な受注業務として、福島県西郷村の（仮称）雪割橋上部工監理業務、ミャンマー国における東西経済回廊整備事業 詳細設計調査があげられます。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べて3億円減少し、99億1百万円となりました。主な変動は、運転資金ならびに法人税等の支払による現金及び預金の減少25億1千万円、受取手形及び完成業務未収入金の減少9億7千万円、たな卸資産の増加28億1千5百万円、繰延税金資産の増加3億6千9百万円によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比べて7億4千3百万円増加し、59億8百万円となりました。主な変動は、業務未払金の減少1億1千5百万円、短期借入金の増加2億2千万円、未成業務受入金の増加12億4千1百万円によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて10億4千4百万円減少し、39億9千3百万円となりました。主な変動は、剰余金の配当7千9百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失8億9千5百万円を計上し利益剰余金が減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べて25億1千万円減少し、4億6千5百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金純額は、25億8百万円（前年同四半期連結累計期間は31億9千万円の使用）となりました。これは主に、当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純損失12億5千万円に、減価償却費8千万円の非資金費用のほか、売上債権の減少額9億7千万円、未成業務受入金の増加額12億4千1百万円による資金の増加、たな卸資産の増加額28億1千5百万円、仕入債務の減少額1億1千5百万円、法人税等の支払額1億9千6百万円による資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金純額は、1千4百万円（前年同四半期連結累計期間は1億5千7百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出4千9百万円、無形固定資産の取得による支出3千万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金純額は、1千1百万円（前年同四半期連結累計期間は12億4千1百万円の獲得）となりました。これは主に、金融機関から運転資金の調達として短期借入れによる収入2億2千万円、長期借入金の返済による支出2千5百万円、自己株式の取得による支出1億3百万円および配当金の支払額7千9百万円によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、4千万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,660,000	7,660,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	7,660,000	7,660,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年10月19日
新株予約権の数(個)	158 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,800 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成29年11月7日～平成59年11月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格および資本組入額(円)	発行価格 494 資本組入額 247
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日 に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、 新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続 人のうち1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、 新株予約権者の権利を相続することができる。なお、 権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は 新株予約権を相続できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締 役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的である株式の種類」および「新株予約権の目的である株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記

(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

①新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

②当社は、以下イ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	—	7,660,000	—	1,399,000	—	518,460

(6) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大日本コンサルタント社員持株会	東京都豊島区駒込3-23-1	655	8.56
大日本コンサルタント社友持株会	東京都豊島区駒込3-23-1	489	6.38
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1-2-26	325	4.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	274	3.58
古河機械金属株式会社	東京都千代田区丸の内2-2-3	190	2.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	181	2.37
川田テクノシステム株式会社	東京都北区滝野川6-3-1	172	2.25
富士前鋼業株式会社	東京都北区滝野川1-3-11	165	2.15
富士前商事株式会社	東京都北区滝野川1-3-9	146	1.91
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人)日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	140	1.83
計	—	2,739	35.76

(注) 1. 上記大株主の状況欄には、当社が所有する自己株式498千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.51%)は除外しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は274千株であります。なお、その内訳は、信託口137千株、退職給付信託口137千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 498,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,156,300	71,563	—
単元未満株式	普通株式 5,400	—	—
発行済株式総数	7,660,000	—	—
総株主の議決権	—	71,563	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大日本コンサルタント 株式会社	東京都豊島区駒込三丁目 23番1号	498,300	—	498,300	6.51
計	—	498,300	—	498,300	6.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)および第2四半期連結累計期間(平成29年7月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,976,921	465,941
受取手形及び完成業務未収入金	1,573,193	602,648
たな卸資産	※ 1,573,337	※ 4,388,936
繰延税金資産	89,439	465,834
その他	163,777	151,761
貸倒引当金	△3,164	△1,221
流動資産合計	6,373,505	6,073,900
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	509,923	492,102
土地	2,190,557	2,190,557
その他（純額）	105,485	114,843
有形固定資産合計	2,805,965	2,797,503
無形固定資産	147,868	152,191
投資その他の資産		
投資有価証券	267,905	275,289
繰延税金資産	262,629	255,498
その他	344,999	347,508
投資その他の資産合計	875,534	878,296
固定資産合計	3,829,369	3,827,992
資産合計	10,202,875	9,901,893

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	621,526	506,012
短期借入金	-	220,000
1年内返済予定の長期借入金	25,000	-
未払法人税等	251,179	51,473
未成業務受入金	1,948,030	3,189,531
受注損失引当金	25,900	90,600
その他	1,423,768	998,061
流動負債合計	4,295,404	5,055,679
固定負債		
退職給付に係る負債	777,434	753,646
資産除去債務	65,549	65,444
その他	27,006	34,050
固定負債合計	869,990	853,141
負債合計	5,165,394	5,908,821
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,399,000	1,399,000
資本剰余金	1,518,460	1,518,460
利益剰余金	2,253,401	1,277,164
自己株式	△100,585	△200,564
株主資本合計	5,070,276	3,994,060
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	68,844	72,944
為替換算調整勘定	△21,517	△21,409
退職給付に係る調整累計額	△80,123	△54,470
その他の包括利益累計額合計	△32,796	△2,935
新株予約権	-	1,947
純資産合計	5,037,480	3,993,071
負債純資産合計	10,202,875	9,901,893

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年12月31日)
売上高	1,658,948	2,163,070
売上原価	1,439,739	1,888,788
売上総利益	219,209	274,282
販売費及び一般管理費	※1 1,454,434	※1 1,528,994
営業損失(△)	△1,235,225	△1,254,712
営業外収益		
受取利息	28	205
受取配当金	1,102	1,181
貸倒引当金戻入額	1,130	1,943
為替差益	3,365	1,984
その他	4,875	3,321
営業外収益合計	10,502	8,636
営業外費用		
支払利息	1,541	164
自己株式取得費用	-	3,983
その他	2,035	237
営業外費用合計	3,577	4,385
経常損失(△)	△1,228,300	△1,250,461
特別利益		
固定資産売却益	※3 12,481	-
特別利益合計	12,481	-
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,215,818	△1,250,461
法人税、住民税及び事業税	30,461	27,920
法人税等調整額	△377,860	△383,024
法人税等合計	△347,399	△355,104
四半期純損失(△)	△868,419	△895,357
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△868,419	△895,357

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年12月31日)
四半期純損失(△)	△868,419	△895,357
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56,507	4,099
為替換算調整勘定	1,645	107
退職給付に係る調整額	24,220	25,652
その他の包括利益合計	82,373	29,860
四半期包括利益	△786,046	△865,497
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△786,046	△865,497
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,215,818	△1,250,461
減価償却費	83,682	80,453
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△26,617	△23,822
退職給付に係る調整累計額の増減額(△は減少)	35,050	37,123
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,439	△1,943
受注損失引当金の増減額(△は減少)	49,700	64,700
受取利息及び受取配当金	△1,130	△1,386
支払利息	1,541	164
固定資産売却損益(△は益)	△12,481	-
売上債権の増減額(△は増加)	577,396	970,548
たな卸資産の増減額(△は増加)	△3,311,913	△2,815,495
仕入債務の増減額(△は減少)	△80,610	△115,513
未成業務受入金の増減額(△は減少)	1,308,525	1,241,499
その他	△543,934	△498,352
小計	△3,135,170	△2,312,486
法人税等の支払額	△55,305	△196,423
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,190,475	△2,508,910
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△50,314	△49,240
有形固定資産の売却による収入	61,361	-
無形固定資産の取得による支出	△32,423	△30,239
投資有価証券の取得による支出	△602	△1,011
利息及び配当金の受取額	1,448	1,684
その他	△137,007	63,906
投資活動によるキャッシュ・フロー	△157,538	△14,900
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,360,000	220,000
長期借入金の返済による支出	△50,000	△25,000
自己株式の取得による支出	-	△103,962
配当金の支払額	△65,042	△79,604
利息の支払額	△3,071	△243
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,241,886	11,189
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,561	1,640
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,100,566	△2,510,980
現金及び現金同等物の期首残高	2,569,938	2,976,921
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 469,371	※ 465,941

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
未成業務支出金	1,572,796千円	4,388,625千円
貯蔵品	540	310
計	1,573,337	4,388,936

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年12月31日)
従業員給与手当	580,933千円	603,044千円
退職給付費用	29,962	26,111

2 売上高の季節的変動

当社グループの売上高は官公庁への納期に対応して下半期に編重し、上半期は販売費及び一般管理費の占める割合が著しく高くなる傾向にあります。

※3 固定資産売却益

前第2四半期連結累計期間(自平成28年7月1日 至平成28年12月31日)

固定資産売却益12,481千円は、当社旧大阪支社の建物及び構築物、土地などの売却によるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	469,371千円	465,941千円
現金及び現金同等物	469,371	465,941

(株主資本等関係)

配当金支払額

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年9月23日 定時株主総会	普通株式	66,174千円	9円	平成28年6月30日	平成28年9月26日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年9月22日 定時株主総会	普通株式	80,879千円	11円	平成29年6月30日	平成29年9月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは子会社および地域別に設置した支社を事業セグメントとし、当社の本社機構を「その他」事業セグメントとして設定し、取締役会に定期的報告を実施しております。ただし、子会社および支社事業セグメントについては、その事業内容などの経済的特徴の類似性、「その他」事業セグメントについては、金額の重要性を勘案し、報告セグメントとしてこれらを単一のセグメント(建設コンサルタント事業)に集約しております。したがって、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額(△)	△118円11銭	△124円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△868,419	△895,357
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△)(千円)	△868,419	△895,357
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,352	7,208
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在 株式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、当第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月14日

大日本コンサルタント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 淳 一 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 広 樹 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本コンサルタント株式会社の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年7月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日本コンサルタント株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。